

金岡委員長	ただいまから、議会運営委員会を開く。 本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいるので、御協力願う。
1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について	
金岡委員長	(1)各会派の発言者数及び発言時間 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。 1ページの資料1に記載のとおり、自由民主党が7人で315分、日本共産党が3人で100分、県民の会が2人で65分、公明党が1人で50分、一燈立志の会が1人で50分、自由の風が1人で20分との届出があったので、御了承願う。
<p style="text-align: center;">(了 承)</p>	
金岡委員長	(2)質問者の発言順序等 次に、質問者の発言順序等についてである。 発言順序については、2ページの資料2、日程案を御覧願う。 申合せでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、 10月2日木曜日の午前中は、自由民主党、日本共産党、県民の会 午後は、公明党、一燈立志の会、自由の風、自由民主党 日本共産党 10月3日金曜日の午前中は、県民の会、自由民主党、日本共産党 午後は、自由民主党、自由民主党、自由民主党、自由民主党 の順序にしてはと思うが、いかがか。
<p style="text-align: center;">(異議なし)</p>	
金岡委員長	それでは、さよう決する。 審議時間については、10月2日は5時間10分、10月3日は4時間50分、また休憩は議長の判断で適当な時期に取ることで、御異議ないか。
<p style="text-align: center;">(異議なし)</p>	
金岡委員長	それでは、さよう決する。
(3)発言時間等	
金岡委員長	次に、発言時間等についてである。 各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するということで、御協力願う。 以上、ここまでが一問一答についてである。
2. 議員派遣について	
○高知県・ベンゲット州姉妹県州提携50周年記念訪問	
金岡委員長	次に、議員派遣についてである。 9月12日の議運で協議した高知県・ベンゲット州姉妹県州提携50周年記念訪問の、派遣対象者についてである。

募集の結果、2名の応募があった。

前回の議運で、議員派遣は2名を限度としていたので、応募のあった田中徹議員、はた愛議員の計2名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

金岡委員長

なお、議員派遣の議案については、前回の議運で協議した第25回都道府県議会議員研究交流大会と地方議会活性化シンポジウム2025について、本日午後5時を参加申込みの締切りとしているので、この2件とまとめた形で、今後の議運でお示しさせていただく。

3. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

金岡委員長

次に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問最終日10月1日水曜日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。

なお、10月1日の質問者は1名となっている。

議運の申合せにより、提出期限が昼休みにかかる場合は、昼休みを除いた1時間以内となっているので、念のため申し添える。

(2) その他

金岡委員長

ほかに、その他で何かないか。

寺内委員

公明党は、先ほど委員長から諮っていただいたとおり、一問一答で西森美和議員が質問するが、そのときの議場への持込みについて説明させていただく。

まず、冊子とパンフレットということで、こちらの冊子は副読本になっていて、津野町の図書館から借りている冊子であり、これを使って質問で提示したいということと、四万十源流の物語のパンフレットを持ち込ませていただきたい。

それから、防災システムの被災者支援システムの概要説明をするが、口頭では難しいので、パネルとスクリーンとを併せて使わせていただきたい。

そして、高知市内の浸水対策を質問させていただくが、市内のどの場所かということが口頭では分かりにくいので、パネルを作らせていただき、それを使って説明をさせていただき、パネルと併せてスクリーンを活用させていただきたいということでお願いしたい。

金岡委員長

ただいま、寺内委員から西森美和議員が質問に際し、議場にスクリーン、プロジェクターを持ち込みたい旨、またパネル及び本を持ち込むことを許可願いたい旨の申し出があった。

まず、電子機器については、一般質問を行うに当たり使用することを議会運営委員会に申し出た機器は、会議に持ち込めるとの申合せがあるので、御了承願う。

(了 承)

金岡委員長

次に、現物である本、パネルについて、いかがしようか。

(な し)

金岡委員長

それでは、西森美和議員が議場へ現物を持ち込むことを許可するということで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。
ほかにないか。

(なし)

金岡委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、10月3日金曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、議案の付託及び意見書・決議案の送付先等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。